

## 令和7年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和7年3月14日（金）
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和7年3月14日 午前9時00分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 議案第1号 令和7年度可児市一般会計予算について  
議案第2号 令和7年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について  
議案第3号 令和7年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について  
議案第4号 令和7年度可児市介護保険特別会計予算について  
議案第5号 令和7年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について  
議案第6号 令和7年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計  
予算について  
議案第7号 令和7年度可児市土田財産区特別会計予算について  
議案第8号 令和7年度可児市北姫財産区特別会計予算について  
議案第9号 令和7年度可児市平牧財産区特別会計予算について  
議案第10号 令和7年度可児市二野財産区特別会計予算について  
議案第11号 令和7年度可児市大森財産区特別会計予算について  
議案第12号 令和7年度可児市水道事業会計予算について  
議案第13号 令和7年度可児市下水道事業会計予算について  
議案第14号 令和6年度可児市一般会計補正予算（第8号）について  
議案第15号 令和6年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について  
議案第16号 令和6年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

### 5. 出席委員（20名）

委員長	山田喜弘	副委員長	野呂和久
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	川合敏己	委員	酒井正司
委員	天羽良明	委員	伊藤壽
委員	板津博之	委員	高木将延
委員	渡辺仁美	委員	大平伸二
委員	奥村新五	委員	松尾和樹
委員	田口豊和	委員	酒向さやか
委員	前川一平	委員	田上元一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議 長	澤 野 伸	監 査 委 員	川 上 文 浩
-----	-------	---------	---------

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴 木 賢 司	議会総務課長	佐 藤 一 洋
議会事務局 書 記	中 島 めぐみ	議会事務局 書 記	中 水 麻 以

○委員長（山田喜弘君） 皆さん、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催します。

発言される方は、挙手をして委員長の許可を得てから、マイクのスイッチを入れて行ってください。

本日は、本委員会に付託されました議案第1号から議案第13号までの令和7年度各会計当初予算及び議案第14号から議案第16号までの令和6年度各会計補正予算についての討論及び採決を行います。

初めに、討論を行います。

各議案について、反対の討論及び賛成の討論の確認をいたします。

まず、反対の討論のある方は挙手を願います。

では、まず富田委員、どの議案に反対か教えていただけますか。

○委員（富田牧子君） 議案第2号、第3号、第4号です。

○委員（伊藤健二君） 議案第1号です。

○委員長（山田喜弘君） 次に、賛成討論のある方は挙手を願います。

では、どの議案に賛成するか教えてもらえますか。

○委員（天羽良明君） 議案第3号です。

○委員（渡辺仁美君） 介護保険特別会計予算で議案第4号になります。

○委員（高木将延君） 議案第1号に賛成いたします。

○委員（酒向さやか君） 議案第2号に賛成です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論のあります議案について、議案ごとに討論を行い、採決を行います。

初めに、議案第1号 令和7年度可児市一般会計予算について討論を行います。

○委員（伊藤健二君） では、日本共産党を代表して、議案第1号 令和7年度可児市一般会計予算について、反対の立場で討論を行います。

石破内閣の新年度国家予算は、暮らし破壊、大軍拡の国家予算案となっています。総務省の家計調査によれば、勤労者世帯の年収別の税負担率では年収200万円以下では所得税が0.6%に相当し、また消費税率で計算しますと6.3%であります。また、年収201万円から300万円の世帯で見ると、所得税は1.2%、消費税は5.5%に相当するものとなっています。さらに年収は増えて、例えば年収701万円から800万円の世帯で見ましても、所得税は2.3%、消費税のほうはそれよりも多い3.9%となる率になります。

結局のところ、年収が1,000万円を超えてやっとな所得税の負担の率が消費税の率を超える状況になるというものであります。言い換えれば、年収1,000万円までは消費税の負担のほうが一番重い税負担だということがこの総務省家計調査で明らかになっています。

今、石破内閣は8.7兆円の大軍拡予算を行おうとしておりますが、この大軍拡予算をやめ

て、医療、教育、福祉に回すこと、これが大事であります。そのため、日本共産党は、消費税の緊急5%減税を実施せよ、また消費税に係るインボイス適格請求書については中止をせよと声を上げて主張し、政策転換を求めています。

こうした状況の下、この中身こそが可児市民の声と私どもは理解をしています。こうした経済社会状況下で、本市の施策はどうでしょうか。令和7年度について検討をするわけであります。

市長は、施政方針演説の中で、住みごころ一番の可児市づくり、また高齢者も含め、誰もが安心して住み続けられるまちを目指し、地域の魅力向上に向けて新市政経営計画を昨年スタートさせたと言いました。施策の具体化、展開をさらに図っていく令和7年度でもあるということ位置づけました。

この4つの重点方針の施策を実効あるものとするのが重要であります。新たな施策の展開に期待をしたいと考える点もごぞいます。

市長が施政方針の中で改めて喚起した人口減少と高齢化の課題は、生産年齢人口の大きな減少と老年人口の増加による地域社会のいわゆるひずみを課題として受け止めることが大事だと指摘をしたように考えます。言い換えれば、このひずみの部分を悪影響として嘆き悲しむだけに終わらせるのか。そうではなくて、前期高齢者である74歳までの生産人口という捉え方もして、その部分とその前期高齢者数が増加をしていくと見るか、どのように政策的に補正していくかが問われているのではないのでしょうか。

ここで資料も提起したいと思います。

国民健康保険中央会は、国民健康保険制度の現状をパンフレット「国保のすがた」にまとめております。私はそれを国保新聞で読んでみましたけれども、それによれば、市町村の国民健康保険の被保険者数というのは減少が続いております。市町村の国民健康保険の被保険者数は、令和5年度では2,413万人となり、人口比で19.3%であります。また、その内容について見てみますと、65歳から74歳の今話題にした前期高齢者の加入率は全体に対し44.2%、半数はいきませんが、半数近くになっております。

世帯主の職業を調べてみますと、無職という方が45.3%、これは主に年金生活等となるんだろうと思いますが、この45.3%を占める無職層が第1位であります。それに続く第2位は構成比で32%、これがいわゆる被用者層であります。無職と人に雇われて被用者として生活をしている方、この2つ第1位と第2位を合計しますと、約78%、8割近くにもなるわけあります。

ちなみに、農林水産業の職業分類では、僅かに2.1%、これを人口で計算しますと、僅か48万人程度相当だということになります。

可児市における国保加入者の状況もこれと相関していると考えられます。

こうした状況の下、以下の事項について問題を3点指摘したいと思います。

第1点目は、リニア中央新幹線の建設をめぐって、JR東海の計画のずさんさが露呈し、環境保全対策や掘削残土の処分に関わる点、また要対策土、いわゆる有害残土の問題が引き

続いております。濁水、かれ水問題や、また地盤が沈下するような問題が東濃地域の瑞浪市や中津川市で起きておりますが、こうした問題により、リニア中央新幹線工事は約4年間の遅延が見込まれるわけであります。もちろんこれは大森工区に限っての話でありますが、そのような説明がなされております。

本市においては、約2,000立方メートルの有害残土の適正処分が急がれるところであります。掘削残土問題のほか、リニア中央新幹線地上走行の騒音対策や振動障害がまだ方針的にも未解決状態のままです。リニア中央新幹線工事は中止すべきであると考えます。

以上から、リニア中央新幹線関連費を、特にリニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会会費支出には反対であります。

2つ目に入ります。

2つ目は、合特法グラドルールによる代替業務の提供の在り方についてであります。

令和4年度の決算では、年間で191件、約4億円余も随意契約で行われてまいりました。令和7年度は人件費増加の中でこうした額が同等額以上の随意契約が見込まれるものであります。代替業務の提供については、一般原則である一般競争入札とするべきであるという立場から、この点については反対であります。

3つ目に申し述べます。

国は、デジタル基盤の統一化、共通化を推進して、これを名目にして一元的に個人情報統合を図ってまいりました。民間による情報の利活用も進めていくとの方針であります。個人番号制度、マイナンバーを利用して住民基本台帳や戸籍原本を統合していく。こうして税と社会保障にとどまらず、災害時の個人番号制度からさらに統合化を進め、地方自治体が把握している住民の基幹的情報が全国的に今度は個人番号制度でひもづけされ得るというものになるわけであります。これは極めて危険な事態となります。個人情報保護の観点から、こうしたやり方には強く反対をするものであります。

関連して、紙の被保険者証が令和6年12月2日に廃止されました。マイナ保険証の仕組みになったわけでありますが、この間、3か月余で12万件を超える解除申請が新たになされております。

マイナ保険証は国民の信頼を得ていない、これが現在の到達であります。市民が信頼しているのは、可児市が住民台帳に基づいて交付してきた紙の国民健康保険証であります。現行で、これまで使ってきた紙の国民健康保険証、何ら問題も無駄もない現行の制度であり、紙の国民健康保険証は継続すべきものだと考えます。

マイナンバー制度関連の予算化については、十分に慎重であるべきだと考えるものであります。

以上の3点から、令和7年度可児市一般会計予算案に対して反対を表明するものであります。以上です。

○委員（高木将延君） 私からは、令和7年度可児市一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

一般会計総額が385億3,000万円と前年対比10%増となっておりますが、やはり世の中で言われております物価高騰、人件費高騰等の影響を受けているものを最も考えますが、大きなところは、やはり可児市の市政の4つの重点政策、これに基づいた各施策が充実しているのではというふうに考えました。

特に子育て世代には、インフルエンザの予防接種等の拡充ですとか、あと高齢者世帯には、移動支援へのさらなる支援とか、こういうものでいろんな施策が拡充されております。

さらに、議会からも何度も要望しておりました地域の道路の整備に大きく予算をつけていただいております。身近な生活道路を再整備することによって身近な市政が今後取り組まれていくのでないかなというふうに考えております。

4つの重点政策のほかにも、太陽光発電パネルの設置ですとか、また各部署でのデジタル化など、未来に向けたDX、GX等にも取り組まれておりますので、そのような点からも私は今回の令和7年度予算には賛成といたします。

○委員長（山田喜弘君） それでは、討論を終了します。

これより議案第1号 令和7年度可児市一般会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第1号 令和7年度可児市一般会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号 令和7年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について討論を行います。

○委員（富田牧子君） 議案第2号 令和7年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について、反対の討論を行います。

可児市国民健康保険は、国税収入の減少への対応と県で国民健康保険料水準統一化のために令和7年度から保険料の値上げとなります。令和6年度に比べて10.8%、1人当たり1万600円の負担増です。いまだ決着を見ていない高額療養費の自主負担額の上限引き上げも今回の予算の中に入っております。また、70歳以上の外来窓口負担上限額も引き上げられます。大変な負担増の国民健康保険です。

昨年の通常国会で成立した改正子ども・子育て支援法では、財源として既定予算の活用等のほかに、医療保険の保険料に上乗せして徴収する子ども・子育て支援金制度が創設されております。

そのため、健康保険など被用者保険の保険料には支援金が上乗せされることになりました。収入の低い加入者が多い国民健康保険の保険料をさらに引き上げる支援金制度の導入は、所得の低い人の家計を圧迫し、貧困の格差を助長しかねません。国民健康保険の加入者はますます負担増になり、苦しめられます。

以上の点から、令和7年度可児市国民健康保険事業特別会計予算に反対いたします。

○委員（酒向さやか君） 議案第2号 令和7年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

ここ数年、国民健康保険事業は、被保険者数の減少や1人当たりの医療費の増加等により、単年度収支で赤字が続いており、国民健康保険基金からの繰入れで対応しています。この傾向が続く場合、数年のうちに基金は枯渇し、運営が破綻してしまいます。国民健康保険の運営維持のためには、財源の確保と医療費の医療給付費を抑えることが必要となってきます。令和5年度から可児市国民健康保険運営協議会において保険税率の在り方についての検討がなされ、被保険者の急激な負担増とならないように配慮しながら、令和7年度から段階的に保険税率を見直していくということで至っています。

歳出においては、従前より疾病の早期発見と重症化予防をすることで医療費の抑制、適正化を図ってきていますが、さらに特定健康診査等受診時の自己負担額の引下げや脳ドック検診費用の助成といった新たな取組も実施されることとなっています。

さきに述べましたとおり、被保険者数の減少による保険税収入の減少や医療の高度化による1人当たりの医療費が増加している中、国民健康保険の財政状況は厳しくなっていますが、持続可能な国民健康保険運営に向けた予算編成となっていると考えられます。

以上のことから、令和7年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について賛成いたします。

○委員長（山田喜弘君） それでは、討論を終了します。

これより議案第2号 令和7年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第2号 令和7年度可児市国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 令和7年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

○委員（富田牧子君） 議案第3号 令和7年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について、反対討論を行います。

令和7年度の年金改定率は1.9%の増加となりましたが、令和6年度の消費者物価指数は、生鮮食料品を含む総合指数で前年比2.7%上昇、名目賃金変動率は2.3%でした。マクロ経済スライドは、この2.3%を基本としますので、年金の給付率はマイナス0.4%となります。物価高騰が続く中で、3年連続の実質マイナス改定です。

高齢者の生存権を脅かすマクロ経済スライドをやめ、物価に応じて増える年金制度にしていくことが必要ではないでしょうか。

そうした厳しい生活が続く中、後期高齢者医療では、令和7年度は高額療養費の自主負担

額の上限引上げや70歳以上の人に設けられる外来の窓口負担の上限額が引き上げられます。また、75歳以上のうち、一定の収入がある人の自己負担が2割に引き上げられた際に、外来の負担上限額を最大でも3,000円に抑える配慮措置がこの9月に終了します。そして、負担が増えることとなります。

また、子ども・子育て支援金制度により、後期高齢者医療保険にも上乗せ徴収があります。さらなる負担増を強いる後期高齢者医療特別会計予算には反対です。

○委員（天羽良明君） 議案第3号 令和7年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について賛成討論を行います。

保険料は市が徴収し、岐阜県後期高齢者医療広域連合へ保険料負担金として納付しています。本市の保険料収納率は高く、財源の確保に努めています。

また、ぎふ・すこやか健診、ぎふ・さわやか口腔健診などを行うことによって、被保険者の健康維持増進につながっているので賛成いたします。

○委員長（山田喜弘君） それでは、討論を終了します。

これより議案第3号 令和7年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第3号 令和7年度可児市後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 令和7年度可児市介護保険特別会計予算について討論を行います。

○委員（富田牧子君） 議案第4号 令和7年度可児市介護保険特別会計予算について、反対討論を行います。

介護保険では、常々保険あって介護なしと私は言ってきましたが、それくらい介護保険のサービスは縮小削減され、保険料は上がる一方です。

今、介護保険事業所は介護報酬が長期に低く据え置かれたことで経営難に陥っています。また、全国産業平均給与から月7万円も低い賃金の介護労働には人が集まらず危機的状況です。

全国で訪問介護事業所の撤退が相次いでいます。七宗町、白川村は訪問介護事業所がゼロとなりました。

本市では、こうした訪問介護事業所の撤退はありませんが、介護保険の事業所が4か所撤退をしています。本市でも必要な介護を利用できず、住み慣れた地域で暮らし続けることが困難な事態が進行していくのではないかと大変不安です。

日本共産党は、地域での介護基盤の崩壊を防ぐために、介護保険制度への国庫負担を10%増やし、介護労働者の賃金を国の責任で全産業平均並みに引き上げること、介護保険の基本報酬の引下げを撤回し、減額された分を補填する措置を取り、介護の危機を打開すべきと考

えています。

現行の仕組みでは、介護報酬を上げれば利用料が跳ね上がり、さらなる介護保険料の値上げを招きます。これ以上の値上げとサービス縮減はやめるべきという立場から、令和7年度可児市介護保険特別会計予算に反対をいたします。

○委員（渡辺仁美君） 私は、議案第4号 令和7年度可児市介護保険特別会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

介護保険要支援認定者数並びに要介護認定者数の総数は年々増加していることは周知の事実であります。これにつきまして、令和22年度まで増加の一途をたどると、そのように推計で示されています。

このことにつきまして、やはり介護予防に力を入れることが必要であると、国もそのように推奨をしております。

可児市の場合、今回の予算の中に、今までありましたまちかど運動教室、これにつきまして、公民連携によってその効果の測定をする、それを介護予防につなげるというような取組がこれからはなされていくとなっております。

このことにも期待しまして、持続可能な介護保険制度でなければならないことを鑑み、議案第4号 令和7年度可児市介護保険特別会計に賛成いたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） それでは、討論を終了します。

これより議案第4号 令和7年度可児市介護保険特別会計予算について採決いたします。  
挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第4号 令和7年度可児市介護保険特別会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

続いて、議案第5号から議案第13号までの令和7年度各会計当初予算並びに議案第14号から議案第16号までの令和6年度各会計補正予算の12議案については一括採決としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、そのようにいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本12議案は原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

ここでお諮りします。

本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

なお、3月11日の予算決算委員会において、委員長報告に付すべき件についての自由討議の際、田上委員から発言があったDX推進に係る提言の対応に関し、総務企画委員会において協議された内容について、総務企画委員長である松尾委員に報告を求めます。

○委員（松尾和樹君） それでは、ただいまお話ありましたDX推進に係る提言への対応につきまして、総務企画委員会において協議を行い、意見がまとまりましたので、その内容を御報告させていただきます。

本市について、これまで行政におけるデジタル化に順次取り組み、DXを推進している点は理解できる。国は、令和7年度予算編成に関し、地方創生2.0実現のため、自治体向けの自由度の高い交付金について、前年度当初予算の2倍となる2,000億円を盛り込み、担い手不足に直面する自治体や地域社会のデジタルトランスフォーメーション加速に向けた地方財源措置を創設した。社会課題解決に向け、デジタル実装の基礎条件整備と自治体の創意工夫に基づいたDX化の事業提案が望まれる。

デジタル実装の調査・研究を進め、市民生活の利便性向上、行政の省力化を実現すべく、DX推進に向けた今後の取組に期待したい。

以上の点を踏まえ、下記のことについて要請いたします。

国において、新しい地方経済・生活環境創生交付金等新設されるなど、地方創生関連の交付金が拡充される今を捉え、本市の魅力向上や地域課題解決に資する取組にDXを積極的に活用されたい。

以上、予算決算委員会の委員長報告に付すことを提案いたします。

なお、総務企画委員会においては、ただいま申し上げましたとおり、この新しい交付金です。ね、こちらについて活用余地がまだまだ十分あるので、積極的な活用を求めるといふものと、それから本市がDXを推進している点は理解できますが、現在はそのデジタル化に取り組んでいる段階でありまして、よりスピード感を持って取り組んでほしいということをお訴えさせていただきます。

以上、総務企画委員会における協議の報告となります。委員の皆様、御理解を何とぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山田喜弘君） ただいま松尾委員から委員長報告に付する意見についての提案がありました。これを取り扱うことに賛同される方はありますか。

〔賛成者挙手〕

では、取り扱うことといたします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前9時31分

---

再開 午前9時33分

○委員長（山田喜弘君） では、会議を再開します。

松尾委員から総務企画委員会として協議した結果、委員長報告に付すべき意見の案をお手元に配付いたしました。

このことについて御意見のある方ございますか。

○委員（富田牧子君） すみません、この文言の中で、本市の魅力向上や地域課題解決に資する取組にDXを積極的に活用するとありますが、具体的にはどんなところにどんなものを活用するというをおっしゃっているのか。そこが全然分からないので。

○委員（松尾和樹君） お答えさせていただきたいと思います。

具体的な部分を議会からどこまで提案するかというのもあると思うんですけど、まずはやはり高齢化、少子化、人口減少しておりますので、こういったところに対して、具体的には、例えば自治会などにおいてLINEで回覧板を回すとか、それから昨日の予算決算委員会でもありましたけれども、民生委員・児童委員の負担軽減ですね、独居老人の見守りとかありましたけど、そういったところで人手が不足しているところに対して、やはりDXを取り入れる必要があると思いますので、このような書きぶりになっております。

○委員（富田牧子君） それはどういうふうに解決するかというのはこれからの問題で、そこでDXじゃなきゃ解決できないというふうには私は思いませんし、もっともっとそのDXをどういうふうに活用するという、そこら辺がきちんと見えていないと、これ出してもしようがないんじゃないでしょうか。

○委員（松尾和樹君） 確かに富田委員の言われることも分かります。

国としましては、地方創生2.0実現のために新しい交付金を新設しております、本市において、この予算決算委員会審査結果報告に対する令和7年度当初予算における対応で出された意見3の対応、こちらを見ますと、当初予算額とって提示されております事業名が2つ載っているかと思えます。企画一般経費、それからシステム整備経費ですね。これらの金額、事業費の内訳を見ましたところ、ほんのまだ一部しかこの新しい交付金が活用されていないということですね。新しい地方経済・生活環境創生交付金ですね、こちらの対象経費がまだまだ一部しか本市の事業においては行われていないということがありますので、そういった交付金をうまく活用させていただきたいという、そんな思いが込められております。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御意見ありますか。

○委員（高木将延君） 交付金の内容がいろいろあると思うんですけど、先ほど民生委員・児童委員のところで活用したりとかというのはあると思うんですけど、議会とするとどうなんですか。これ全部総務企画委員会で担当することじゃないと思うんですよ。各、建設市民委員会も教育福祉委員会も、その担当しているところでデジタル化というのを進めていくということになると思うんですけど、その辺も議会のほうもしっかり勉強して、具体的にここをここをという形で、執行部とやり取りすることも大事なのかなというふうに思います。

○委員長（山田喜弘君） この案をまとめるのに対しまして、総務企画委員会の正・副委員長、私、それから澤野議長、それから事務局と執行部とで打合せして、執行部にはデジタル実装

についてはやっていることについて確認をさせていただきました。こういうことをやっていますよということ。

何例かありますけれども、今、松尾委員からありましたけれども、職員の人手不足等の解消のための取組とか紹介させてもらおうと、窓口の入力支援システムとか、それから教育でいえば校務支援システムなど、それから公共交通でいうと今後始まりますバスロケーションシステムなど、市民生活の利便性を向上するものについてもDXで今取り組んでいるということでもあります。また、防犯についても見守りサービス等を行っているということで、そういうことを踏まえて、この委員長報告に付したいというふうに考えているところでございます。ほかに御意見ございますか。

○委員（川合敏己君） 委員長報告は委員長、副委員長に一任ということ。

たしか初日の委員会の中で、総務企画委員会で持ち帰って議論を深めていただいて、ここで報告いただくということで今の時間になっているんだと思うんですけども、そこで議論を深めていただいた意見というのはこれだったということで、これを付していただくことに関しては、私は全く問題ないとは思っております。

なので、その委員長報告に、これって附帯決議でも何でもないような気がしますし、委員長報告に付していただく分にはいいのかなというふうには私は本当に個人的に思いますけれども。

○委員（伊藤健二君） 意見案についてですが、一番この意見案として付記を求めている内容は、この3行の文面からいうと、一番最後に書いてあるをDXを積極的に活用されたい。積極的に活用されたいというふうに読めます。

しかし、再度、市長の令和7年度の施政方針を見ますと、先ほど来、バスロケーションや防犯の活用や等々、もう既に具体化して、こういうふうでDX活用は進めていきますという部分も打ち出されておるわけで、具体的に言うと、まだそれじゃあ不十分だから、もっと積極的にやってくれよという話を書きたいという意味なのか、もうちょっとやることがなっておらんから、もっと本気でしっかりやれよという意味なのか、どっちとも取れる、分からない部分があるんで、無理にDXを活用している現状を認めているんだから、あえてこれは要るんですかねというふうには私はちょっと感じたんで発言をしましたが、どうなんでしょうか。

○委員長（山田喜弘君） 原則として委員長報告に付するには全会一致で付したいと思っておりますので、皆さんの御意見があれば御意見いただけますか。

暫時休憩といたします。

休憩 午前9時42分

---

再開 午前9時54分

○委員長（山田喜弘君） では、会議を再開します。

今、松尾委員から総務企画委員会での報告を受けました。

委員長としてはその報告を受けて議論がありましたということを委員長報告の中で紹介をして、執行部のほうに議会の意思を伝えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔「異議なし」の声あり〕

そうさせていただきますので、よろしくお願いします。

では、以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

ほかに何かございますか。

○委員（高木将延君） 今回の予算の説明のときに、いろいろと資料のほうには星マーク、黒星とかついていまして、新規事業、あと拡充事業という形で紹介はあって、説明のほうでもそれをやりますというだけの説明だったので、こちらからの事前質疑等からも、その具体的な内容はとか、あと取組の状況とかという形で質問がいろいろ出ていたかと思うので、今後、もう少し新規事業、拡充事業に関しては、内容を執行部のほうから先に説明いただけるように御配慮いただきたいなというふうに思いました。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 御意見承りましたので、検討してみたいというふうに思います。

ほかに御意見ありますか。

〔挙手する者なし〕

他に意見もないようですので、これにて予算決算委員会を閉会します。長期間にわたり誠にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉会 午前9時56分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年3月14日

可児市予算決算委員会委員長